

## パブリック・コメントの意見の概要と市の見解

対象案件 「第2次和光市公共施設マネジメント実行計画（素案）」

実施期間 令和3年12月3日（金）～令和3年12月24日（金）

意見数 3名 15件

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった □：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p><b>【小中学校】</b></p> <p>小中学校の多くについて建て替えを検討しているのは良いと思います。特に、近所の白子小や新倉小は建築から概ね60年を経過して老朽化がかなり進んでいると思われるため、子どもたちの学習環境や教職員の労働環境を向上させる意味でも、確実に進めてほしいと思います。</p>	<p>ご指摘の通り、老朽化した小中学校の建て替えは深刻な問題です。令和元年度に策定した和光市小中学校個別施設計画に基づき、確実に進めていきたいと考えております。</p>	□
2	<p><b>【小中学校】</b></p> <p>下新倉小をモデルケースとして、小中学校の建て替える際に、公共施設の複合化を検討している点も良いと思います。公民館や子育て支援センター等を併設すれば地域福祉の向上や子育て世代にとっても助かりますし、図書館分館等を新たに併設すれば地域住民にとっての学びの場が増えることにつながるため、ぜひ進めてほしいと思います。</p>	<p>下新倉小学校は、施設の複合化メリットを引き出すために地域住民の方々とワークショップを開催し、スペース・ソフト・セキュリティの角度からアイデアを出し合って複合施設としてふさわしいあり方の検討を行い、建設されましたが、複合施設として完成形ではありませんので、今後も学校や地域に応じたより良い複合化の検討を進めて参ります。</p>	□
3	<p><b>【図書館】</b></p> <p>和光市図書館（本館）については、第3次計画時期まで大きな動きはないようですが、竣工から40年を経過しているため、第4次計画以降に、新館建設と移転を検討してほしいと思います。</p> <p>現在、本館についてはシーアイハイツ和光の一角を間借りして運営しているようですが、シーアイハイツ自体の老朽化が懸念されること、今後も収集が増加していくと思われる地域資料・貴重資料・定期刊行物を含めた様々な蔵書を市立図書館の中央館として保存・配架するスペースを確保する必要があること、様々な市民が利用しやすくなるよう障害者や児童向けサービスをより拡充できる環境を整備してほしいことから、より広い新館を建設し移設することが必要だと考えます。</p>	<p>図書館（本館）については、ご指摘のとおり民間施設における区分所有となっています。築39年を経過していますが、移転用地の確保等も含め、すぐに建て替え計画を進めるには難しい状態です。</p> <p>対して、第三小学校を筆頭に小中学校は築60年以上を経過する棟を複数抱えており、市有建築物の中で最も老朽化が著しいため、小中学校の計画を優先的に進めていくこととなりますが、場所が近いことから複合化検討の対象にもなってくる可能性があります。本館移転については貴重なご意見として承り、今後図書館のあり方検討委員会等を進めていく際に是非役立てさせていただきます。</p>	△

4	今後のメンテナンスコストの財源等を考えると、統廃合集約見直しは賛成です。	ご理解いただき、ありがとうございます。	□
5	特に老朽化対応は公共施設だけの問題ではないので、老朽化対応の見や対応可能な業者情報は市内で共有、活用できるようにし、個別最適でなく市全体の建物品質の底上げに結びつけられるといいと思います。(管理がしっかりした建物ばかりではないと思いますので)	公共施設以外の建築物についても、既存住宅・マンション等の耐震化や市内沿道ブロック塀撤去等の補助金を交付し、設計監理・工事可能な市内業者リストを公開する等、市全体の建築物の耐震化向上を促進しています。	△
6	一方で統廃合による市内の移動の導線変化による整備遅れや事故リスクには注意が必要です。(わびあの陸橋のある角の歩道の植栽雑草を整備し見通しをよくしたのはいい取り組みだと思います)子供たちの移動や車の導線がかぶらぬよう標識や横断歩道等のチェックをお願いします。	第5期通学路整備計画に基づき、路面標示や注意看板設置など道路管理者として行うもののほか、交通規制などに関することは、警察や関係所管と連携し、対応を図って参ります。	△
7	小中学校のメンテナンスは、オンライン授業の形態を意識した設備投資を行うべきかと思えます。箱ものだけの時勢ではないため、第三小の整備後も例えば、他地域の子供がオンラインでイベントに参加できる等の地域を結び付けられる仕組みを希望します。	ご意見ありがとうございます。所管である教育委員会に伝達します。	△
8	統廃合や整備のされた公共施設は、世代をまたいで利用できるよう工夫が必要です。特定地域、団体、世代のたまり場になるようなことがないよう、ローテーションや新規利用者への案内等のルール整備、モニタリングを手厚くしていただければと思います。	ご意見ありがとうございます。世代間、地域、団体の利用について、偏りが無いよう公平公正な施設整備を心掛けてまいります。	△
9	【財源確保の為の公有財産有効活用について】 ① 一般公募かPFI導入よって、長期公有遊休地である丸山台の土地の活用。	建築可能な建物の想定及びその前提条件の整理等について、道路管理者と協議中です。	△
10	【財源確保の為の公有財産有効活用について】 ② 空地となっている市有地などや利用度の低い施設を活用。又、売却する。	和光市公共施設等財産貸付事業者審査委員会を設置し、駐車場を始めとした公有財産の有効活用を推進しております。	△
11	【財源確保の為の公有財産有効活用について】 ③ 荒川右岸河川敷や荒川の広い市有地部分を水辺再生事業として多目的活用	ご意見ありがとうございます。関係各所との連携において、検討してまいります。	△

12	<p>【財源確保の為の公有財産有効活用について】</p> <p>④ 新規開発する和光市駅北口の高度化建物の公的利用部分を作る。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。所管である建設部に伝達します。</p>	△
13	<p>【財源確保の為の公有財産有効活用について】</p> <p>(活用目的提案例)</p> <p>高齢化が進み、和光市の特養ホームの待機高齢者が多くなっております。①②④の遊休地、利用度の低い、勤労青少年ホームなどを転用することを考える。また、高齢者の葬祭場使用も増えていき、他市に依存し不自由状態。これらに利用出来る公的多目的施設が必要になります。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。所管である関係各所に伝達します。</p>	△
14	<p>【財源確保の為の公有財産有効活用について】</p> <p>(活用目的提案例)</p> <p>③ PFI を導入、アイデアを募り水辺を開発、市民が憩える荒川リバーサイドとして活用。川の多い広島、大阪市など県外の成功例は多いので参考になります。国の推奨あり。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。所管である建設部に伝達します。</p>	△
15	<p>【財源確保の為の公有財産有効活用について】</p> <p>(活用目的提案例)</p> <p>これらの公有財産も公共施設マネジメント実行計画の中に組み込んで戴き、財源確保と和光のまちづくりに取り組んで戴きたい。</p>	<p>本計画の対象施設は「公共建築物」を指します。(27 ページⅢ-1 より)</p> <p>公有財産は、「持続可能な財政運営」が進められるよう有効活用を図って参ります。(31 ページ 2 (3) より)</p>	△